

第24回日韓パートナーシップ共同研究

国際協力部教官

荒川 豊

第1 はじめに

法務総合研究所国際協力部は、公益財団法人国際民商事法センター及び大韓民国（以下「韓国」という。）大法院法院公務員教育院¹（以下「教育院」という。）と協力して、2023年6月19日から同月28日までの間、第24回日韓パートナーシップ共同研究（韓国セッション）を、同年9月12日から同月21日までの間、同共同研究（日本セッション）を実施したので、その概要を報告する。なお、本稿中の意見にわたる部分は当職の私見である。

第2 日韓パートナーシップ共同研究について

日韓パートナーシップ共同研究は、日韓の研究者が両国の民事法制の制度上及び実務上の問題点の検討並びに比較研究を共同で行うことを通じて、相互に知識を深め、各制度の発展及び実務の改善に役立てるとともに、両国間の友好協力関係を醸成することを目的として、1999年から実施しているものである。

本共同研究に参加する研究者は、韓国の法院の職員から選ばれた韓国側研究者5名と、我が国の法務省、法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究者5名の合計10名である。不動産登記、商業法人登記、戸籍（家族関係登録）、供託²及び民事執行の制度上及び実務上の諸問題について、講義及び関係機関の訪問・見学、実務研究等を通じて調査研究を行っている。

第3 第24回日韓パートナーシップ共同研究について

本共同研究については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、第21回（2020年度）は準備段階で中止、第22回（2021年度）はオンラインでの開催となり、第23回（2022年度）は両国の研究者が相互に訪問し合う形での開催となったものの、日本セッションと韓国セッションを連続して実施する変則的な開催日程となっていた。

第24回となる2023年度は、6月に京畿道高陽市の教育院において韓国セッションを、9月に東京都昭島市の国際法務総合センターにおいて日本セッションを実施し、4年ぶりに、二つのセッションを春と秋にそれぞれ実施するという本来の形で開催する

¹ 大法院は我が国の最高裁判所、法院は我が国の裁判所に相当する機関である。我が国では、法務省が登記、戸籍及び供託、裁判所が民事執行の事務を担っているところ、韓国では、法院が登記、家族関係登録（戸籍）、供託及び民事執行の事務を全て担っている。教育院は、法院の職員の研修を実施しており、我が国の裁判所職員総合研修所に相当する機関であるが、登記、家族関係登録（戸籍）及び供託を担当する職員の研修を実施しているという点では、我が国の法務総合研究所の役割も果たしていると言える。

² 戸籍（家族関係登録）と供託は隔回ごとに行われており、今回は戸籍（家族関係登録）についての調査研究が行われた。

ことができた。

日韓両国の研究員は、以下のとおり、お互いの国の法制度や実務等に関する講義及び関係機関の見学により知見を広めたほか、研究員同士で活発に意見交換をしながら、各自で選定した研究課題について実務研究を行った。

1 講義

(1) 韓国セッション

ア 不動産登記法改正案の主な内容紹介

法院行政処のイ・ミョンジェ不動産登記課長から、2025年1月末の施行を目指している不動産登記法改正案の概要（管轄登記所が異なる関連事件の登記事務処理に関する特例、相続・遺贈事件の管轄に関する特例、モバイル機器を利用した電子申請など）についてお話を伺った。

イ 家族関係登録の情報化

法院行政処のイム・ジュソン事務官から、家族情報システムの現況、新しい証明書制度の導入や国民の利便性のためのシステム改善等についてお話を伺った。

(2) 日本セッション

ア 相続土地国庫帰属制度の概要

法務省民事局民事第二課の三枝稔宗補佐官から、2023年4月に開始した相続土地国庫帰属制度に関して、制度創設の背景、要件、審査フロー、事前相談方法、承認申請の方法等についてお話を伺った。

イ 日本の不動産取引における司法書士の役割について

日本司法書士会連合会の里村美喜夫副会長から、司法書士の業務内容、不動産取引において司法書士が果たしている役割、相続登記の義務化等についてお話を伺った。

2 見学

(1) 韓国セッション

益唐^{ファンタン}の電算情報センターでは、同センターの概要、司法情報システムや登記情報システムの現況、次世代情報システムの構築等について説明を受けた後、管制室、サーバー室及び体験室を見学した。

大法院では、大法院の組織、歴史、業務等について説明を受けながら、大法廷等を見学した。

ソウル中央地方法院では、同法院民事執行課の事務室を見学するとともに、同法院登記局において事務概況等について説明を受け、不動産登記、商業法人登記及び家族関係登録の事務室を見学し、証明書発行の窓口で無人発給機を操作した。

(2) 日本セッション

最高裁判所では、大法廷首席書記官と意見交換をした後、大法廷等を見学した。

横浜地方法務局では、法務局の概要、不動産登記、商業法人登記及び戸籍の各事務について説明を受け、それぞれの事務室を見学した。

東京地方裁判所中目黒庁舎（ビジネス・コート）では、ビジネスに関する裁判の集中化について説明を受け、商事部、倒産部、知的財産権部の事務室を見学した。



【横浜地方法務局の見学の様子】

3 実務研究

両国の研究員は、自ら選定した研究課題について、研究員全員で検討する全体協議に加え、相手国のパートナー研究員と1対1で検討を深める個別協議等を通じて研究を行い、総合発表会においてその概要を発表した。各研究員の研究課題の概要は以下のとおりである。

(1) 韓国セッション（日本側研究員の研究課題）

ア 日韓の遺言制度と不動産登記における諸問題について

2024年4月から始まる相続登記の義務化を見据え、国民の関心を集めている「遺言」について、日韓両国における遺言制度の利用状況を比較し、制度内容の異同を整理した上で、遺言と不動産登記をめぐる諸問題、今後の遺言制度と登記の在り方等を研究するもの

イ 日本における所有者不明土地問題の解消に向けた取組の検討～日本と韓国の不動産登記制度の比較を通じて～

日本と韓国の不動産登記制度を比較することにより、日本では所有者不明土地問題が社会問題となっている一方、韓国では所有者不明土地問題の発生が抑制されている要因を明らかにしながら、日本における所有者不明土地問題の解消に向けた取組への活用可能性について研究するもの

ウ 商業登記の申請人の利便性向上に係る方策について～オンライン利用率の引上げに向けて～

商業登記の申請人の利便性向上に係る方策について、日本と韓国の近時の取組を整理した上で、法制度上及び実務上の課題を踏まえながら、主にオンライン利用率の引上げにつながるような申請人の利便性向上に係る更なる方策を研究するもの

エ 無戸籍者問題解決のための方策について

日本における無戸籍者問題に対するこれまでの取組を整理し、韓国の無登録者問題に関する取組状況と比較した上で、無戸籍者問題を解決するために今後取り得る方策について、韓国の制度を参考に研究するもの

オ 日韓の民事執行における利便性向上及び効率化のための制度の検討

民事執行事件が電子化され、既に電子訴訟システムを利用した手続が行われている韓国の制度を参考に、不動産執行事件の売却手続において、より利便性の高いサービスの提供や、より効率的な業務遂行につながるような仕組みなど、これからデジタル化を導入する日本でも有用と考えられる仕組みについて研究するもの

(2) 日本セッション（韓国側研究員の研究課題）

ア 根抵当権設定登記の抹消等を命じた判決に基づき、競売開始決定登記を職権により抹消することができるか（事例を中心に）

所有権移転登記及び根抵当権設定登記のそれぞれの抹消を命じる確定判決に基づき、所有権移転登記等の抹消登記を申請するという事例を題材に、登記上の利害関係を有する第三者がある場合における当該登記の抹消について、登記官の審査権の範囲と関連づけながら、日韓の制度を比較し研究するもの

イ 登記義務者又は登記権利者が死亡した場合の登記申請手続に関する研究－登記義務者又は登記権利者が相続人なしに死亡した場合を中心に－

登記義務者又は登記権利者が死亡した場合の登記申請手続について、相続人なしに死亡した場合を中心に、具体的な事例を通じて、日韓両国で必要とされる手続を比較し研究するもの

ウ 法人の実所有者及び支配構造の透明性確保方策の検討－金融活動作業部会（FATF）勧告事項の履行のために－

国際的な要求により、法人の実所有者及び支配構造に関する透明性確保のための措置を履行しなければならない状況を踏まえ、日韓両国の関連法令及び制度を比較して、法人の透明性確保のための登記所の役割及び改善方策について研究するもの

エ 身分関係法令及び身分登録制度に関する日韓比較（国際婚姻及び出生を中心に）

韓国においては、韓国人と外国人との婚姻や出生などが増加し、国際家族関係事務の比重は更に大きくなると予想されることから、迅速かつ正確な業務処理の方策を模索するため、日韓両国の身分関係法令及び身分登録制度について比較し研究するもの

オ 執行文付与に関する比較実務的考察

日韓両国における執行文付与の要件、付与機関、手続等を体系的に比較し、関連する実務例に基づいて日本の法令や制度及び実務を把握することにより、執行

文付与の課題を認識して、実効性の確保及び効率化の観点から、今後の執行文付与の在り方について研究するもの



【左：研究員の個別協議の様子、右：総合発表会の様子】

第4 おわりに

第24回の日韓パートナーシップ共同研究は、4年ぶりに、日本セッションと韓国セッションを春と秋にそれぞれ実施するという本来の形で開催することができた。これにより、研究員は、相手国を実際に訪問して、お互いの業務に対する実務的な理解を深めながら、腰を据えてじっくりと実務研究に取り組むことができたように感じている。

実務研究においては、日韓両国の研究員が、民事法制の制度上及び実務上の諸問題について、相手国の法制度、運用、社会情勢等を踏まえ、お互いに意見を交わしつつ、検討及び比較研究を行った。研究員は、自国が抱えている課題に対して、相手国がどのような考えに基づき、どのように取り組んでいるのかを把握した上で、自国への適用可能性を探っており、それぞれの課題をより深く掘り下げて考えることができていた。このように、自国の法制度や実務を相手国のパートナー研究員を通じて、客観的に見ることができるとは貴重な経験であり、研究員の今後の職務に生かされることを期待したい。

最後に、本共同研究の開催に御協力いただいた日韓両国の全ての関係者の皆様に感謝を申し上げたい。



【法務省赤れんが棟前での集合写真】

第24回日韓パートナーシップ共同研究研究員名簿

	氏名	所属	研究分野
日本側研究員	1	山田 大輔 東京法務局 民事行政部不動産登記部門 登記官	不動産登記
	2	菅澤 純也 法務省民事局 民事第二課 係長	不動産登記
	3	杉森 拓 横浜地方法務局 西湘二宮支局 登記官	商業法人登記
	4	前原 佑輔 さいたま地方法務局 不動産登記部門 登記官	戸籍
	5	三輪 泰子 最高裁判所 事務総局民事局第三課 専門職	民事執行
大韓民国側研究員	1	イ ホンジェ 李 弘在 光州地方法院 法院事務官	不動産登記
	2	ペク スンシク 白 淳湜 大田地方法院 登記主事	不動産登記
	3	イ ウンジュ 李 恩珠 ソウル東部地方法院 登記主事補	商業法人登記
	4	ユン ソンヨン 尹 善永 法院行政処 法院主事	戸籍
	5	イ インギ 李 仁基 昌原地方法院 法院主事	民事執行

法務総合研究所

国際協力部教官

総務企画部国際事務部門国際専門官

総務企画部国際事務部門国際専門官

荒川 豊

飯澤 聖愛

辻 のぞみ

大法院法院公務員教育院

法院書記官

法院主事

朴 炯旭 (パク ヒョンウク)

申 相逸 (シン サンイル)

第24回日韓パートナーシップ共同研究（韓国セッション）日程表

月 日	曜日	午前	午後
6 / 月 19		(日本側研究員入寮)	14:00 オリエンテーション 実務研究 事前準備
6 / 火 20		(日本側研究員入国・入寮)	
6 / 水 21		9:20 実務研究① 全体協議	11:20 11:30 教育院長 主催昼食 会 14:10 講義① 「不動産登記法改正案の主な内容紹介」 法院行政処司法登記局不動産登記課長 イ・ミョンジェ 16:00
6 / 木 22		9:10 実務研究② 全体協議	11:45 13:55 実務研究③ 個別協議 16:30
6 / 金 23		9:30 講義② 「家族関係登録の情報化」 法院行政処家族関係登録課事務官 イム・ジュソン 11:20	14:00 見学① 電算情報センター 16:30
6 / 土 24			
6 / 日 25			
6 / 月 26		10:10 見学② 大法院	12:00 大法院司法 登記局長主 催昼食会 14:00 見学③ ソウル中央地方法院 17:00
6 / 火 27		総合発表準備	13:55 総合発表 16:40 17:00 修了式
6 / 水 28		(日本側研究員帰国)	

第24回日韓パートナーシップ共同研究（日本セッション）日程表

月 日	曜日	午前		午後		
9 / 12	火	(韓国側研究員入国・入寮)				16:30～ オリエンテーション
9 / 13	水	10:00～ 開講式	10:15～11:45 実務研究(1) 全体協議	12:00～13:30 法務総合研究所長 主催意見交換会	14:00～16:40 実務研究(2) 全体協議	
9 / 14	木	9:30～12:00 講義(1) 「相続土地国庫帰属制度の概要」 民事局民事第二課 三枝稔宗 補佐官		14:00～17:00 実務研究(3) 個別協議		
9 / 15	金	11:00～12:00 見学(1) 最高裁判所		14:30～16:30 見学(2) 横浜地方方法務局		
9 / 16	土					
9 / 17	日					
9 / 18	月					
9 / 19	火	10:00～12:00 講義(2) 「日本の不動産取引における司法書士の役割について」 日本司法書士会連合会 里村美喜夫 副会長		14:00～16:00 見学(3) 東京地方裁判所中目黒庁舎(ビジネスコート)		
9 / 20	水	総合発表準備		11:00～11:20 民事局長表敬	14:00～16:45 総合発表	17:00～ 閉講式
9 / 21	木	(韓国側研究員帰国)				